

環境マネジメントシステムー 環境パフォーマンス評価の利用を含む環境 マネジメントシステムの段階的実施の指針

JIS Q 14005: 2012

(ISO 14005: 2010)

(JSA)

平成 24 年 3 月 21 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

Q 14005: 2012 (ISO 14005: 2010)

日本工業標準調査会標準部会 管理システム規格専門委員会 構成表

		氏名			所属
(委員会長)	飯	塚	悦	功	東京大学
(委員)	ध्य	部		隆	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	市	Ш	昌	彦	有限会社環境 ISO システムサポート研究所
	稲	葉		敦	工学院大学
	岩	本	佐	利	一般社団法人日本電機工業会
	岩	谷	高	道	社団法人産業環境管理協会
	岡	本		裕	財団法人日本規格協会
	梶	屋	俊	幸	パナソニック株式会社
	河	村	真絲	己子	主婦連合会
	久	保		真	公益財団法人日本適合性認定協会
	小	林	憲	明	日本マネジメントシステム認証機関協議会(一般財団法人日本品質保証機構)
	塚	本	裕	昭	財団法人日本規格協会
	椿		広	計	情報・システム研究機構
	中	條	武	志	中央大学
	村	Ш	賢	司	前田建設工業株式会社
	山	田		秀	筑波大学

ペリージョンソン レジストラー株式会社

主 務 大 臣:経済産業大臣 制定:平成 24.3.21

米 岡 優 子

官 報 公 示:平成 24.3.21

原案作成者:財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会:日本工業標準調査会 標準部会(部会長 稲葉 敦) 審議専門委員会:管理システム規格専門委員会(委員会長 飯塚 悦功)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット認証課管理システム標準化推進室(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

		_ /
序文	ζ	1
1	適用範囲	2
2	用語及び定義	2
3	段階的実施プロセス·······	6
3.1	一般	6
3.2	経営層及びスタッフからの支援,コミットメント及び参画の重要性	
3.3	この規格の構造 ······	7
3.4	環境マネジメントシステムの適用範囲	7
3.5	環境マネジメントシステムの段階的実施プロセス	8
4	環境マネジメントシステムの段階的実施を開始するに当たり, 経営層の支援及びコミットメントを研	隺立
する	らための,環境関連プロジェクトの取組み····································	8
4.1	目的	8
4.2	方法	9
5	環境マネジメントシステムの実施及び維持を支援する要素······	·· 11
5.1	環境コミュニケーション	·· 11
5.2	資源,役割,責任及び権限	·· 14
5.3	力量,教育訓練及び自覚	15
5.4	記録	16
5.5	文書類	17
5.6	文書管理	18
6	環境マネジメントシステムの構築及び実施	19
6.1	組織の著しい環境側面の特定	19
6.2	組織の法的及びその他の要求事項の特定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
6.3	組織の法的及びその他の要求事項の順守評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
6.4	環境方針の準備及び実施	23
6.5	目的及び目標の設定並びに実施計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
6.6	運用管理	25
6.7	緊急事態への計画及び対応	27
6.8	監視及び測定を含む,環境パフォーマンス評価	28
6.9	内部監査	30
6.10) 計画どおりに進まない場合の運用管理	31
6.11	進捗及びパフォーマンスのマネジメントレビュー	33
附層	冨書 A(参考)活動の概要 ····································	35
	榋書 B (参考)5 段階における実施例⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅	
附層	引書 ℂ(参考)3 段階における段階的実施例 ····································	42

Q 14005: 2012 (ISO 14005: 2010) 目次

	~	、ーン
附属書 D(参考)	環境マネジメントシステムプロジェクトの例	43
附属書 E(参考)	他規格と JIS Q 14005 との対比表 ·······	50
参考文献		52
解 説		54

Q 14005 : 2012 (ISO 14005 : 2010)

まえがき

この規格は、工業標準化法第12条第1項の規定に基づき、財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意 を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実 用新案権に関わる確認について、責任はもたない。 Q 14005 : 2012 (ISO 14005 : 2010)

白 紙

JIS

Q 14005: 2012

(ISO 14005: 2010)

環境マネジメントシステムー環境パフォーマンス 評価の利用を含む環境マネジメントシステムの 段階的実施の指針

Environmental management systems—Guidelines for the phased implementation of an environmental management system, including the use of environmental performance evaluation

序文

この規格は、2010年に第1版として発行された **ISO 14005** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

この規格は、JIS Q 14001 の要求事項を満たす環境マネジメントシステム (EMS) の構築及び実施を、組織、特に中小企業 (SME) に奨励し、かつ、その手引を与えることを目的としている。この手引は、環境パフォーマンス評価が含まれることを除いて、JIS Q 14001 を超えるものではなく、また認証目的及びJIS Q 14001 の解釈のために利用されるものでもない。

正式な環境マネジメントシステムをもつことで利益を得ている組織は多いが、より多くの組織、特に SME では、多大な便益になるにもかかわらずこのようなシステムをもっていない。この規格は、発展し得る環境マネジメントシステムを実施するために段階的なアプローチを使用し、これによって環境マネジメントシステムの規格である JIS O 14001 の要求事項を満たすことを目指している。

段階的アプローチには,数々の利点がある。利用者は,環境マネジメントシステムに投ずる時間及び資金が,どれほどの利益を生むかを容易に見積ることができる。利用者は,環境改善がいかにコスト削減を生み,地域社会との関係を改善し,法的及びその他の要求事項への順守を示し,顧客の期待に応えることに役立つかを知ることができる。利用者は,組織にとって価値のある要素を一つ一つ追加,又は拡大しながらシステムを完成していくことによって,環境マネジメントシステムの利点を追求することができる。環境マネジメントシステムの適用範囲が,組織が意図する全ての活動,製品及びサービスを含み,この規格の全ての要素をこれらに適用していれば,組織は,JIS Q 14001 の要求事項を満たすようなシステムを構築し,実施していることになる。

JIS Q 14001 は、最も広く受け入れられている環境マネジメントシステムの規格であり、組織の環境問題を管理するための構造化されたアプローチである。JIS Q 14001 は、多くの他の地域的なマネジメントシステムアプローチとも整合し、それらの基本となっている。

なお, 他規格と JIS O 14005 との対比表を, 附属書 E に示す。